

事案名	安浦町の事案（広島県34-7）
分類	生産・保有 現在の状況 その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「第十一海軍航空廠引渡目録3/4」〔1〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年10月27日〔2〕 ・「民間会社社史」〔3〕 ・Disposal Report Chemical Munitions :Operetion Lewisite, 1946〔4〕
資料内容概要	<p>終戦時、第11海軍航空廠（内海補給工場）は、6番1号爆弾を保有していた。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終戦時に、第11海軍航空廠（内海補給工場）は6番1号爆弾6,655発を保有していた〔1〕。 ・「小日之浦地区にあった第11海軍航空廠の弾薬庫へ、毒ガス弾等を搬入していたようだ。」との証言が町史に記載されている〔2〕。なお、「占領軍が進める毒物処理のはじめに、忠海兵器補給廠、大三島、阿波島、米光、切串、内海などに散在する全ての毒物を大久野島に集積した」と記載されている〔3〕。また、切串及びコヒノウラ（安浦町）からマスタード弾8,000発を船で、川上からマスタード弾7,500発を列車及び船で大久野島へ運んだことを、昭和21年7月1日に報告している〔4〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小日之浦地区 複合レジャー施設として利用している。住居はなし、飲料水は上水道を利用している〔2〕。 <p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小日之浦地区 棧橋から小日之浦地区にあった弾薬庫へ毒ガス弾等を搬入したとの証言が、町史に記載されている〔2〕。